市民生活の向上めざし

学校のトイレへの生理用品の常備について

田島議員

問 女性にとって生理用品は、思春期からおよそ40年もの間の生活必需品であり、清潔を保つために小まめな交換が必要である。しかし、これまではトイレにトイレットペーパーは用意されていても、生理用品については用意されていなかった。コロナ禍の生理の貧困をきっかけに、生理用品のトイレへの設置が全国で広まっている。これは、女性の生理を生きる上での尊厳の視点から捉え、責任を個人に帰するのではなく、社会全体の問題だという認識が広がってきたからであると考えている。学校での生理用品の置き場所について、保護者から寄せられている声は。

答 令和6年度予算に対する稲城市立学校PTA連合会からの要望書の中で、女子トイレ個室内に生理用品を置いてほしいとの要望があったが、個別に保護者から出されている声は、学校からは特にないと聞いている。

問 PTA連合会からの要望というのは、保護者の代表の声として重いものがあると考えるが、市の認識は。

答 稲城市立学校PTA連合会からの要望については、一つ一つの要望について協議・検討し、適切に対応している。

問 学校での生理用品の置き場所について、児童・生徒から出されている声は。

答 児童・生徒から出されている声は、学校からは特にないと聞いている。

部活動外部指導者について

岩佐議員

問 教員の負担軽減および持続可能なスポーツ・文化芸術の機会の確保のためにも、一般の部活動外部指導者の確保を早急にしていくべきと考える。一般の部活動外部指導者の配置時間は学校が判断できるのか、教育委員会で配置時間を示している場合、その内容は。

答 稲城市立中学校の部活動における外部指導者配置事業実施要綱において、原則、指導時間は平日2時間、祝日などを含む週休日および長期休業中は3時間とし、年間120時間以内の配置を予算積算上の目安として、各中学校が実施計画を作成している。

問 この120時間以内というのが少ないという声もある。例えば、平日に2時間、土日どちらかで3時間、計週5時間指導したとしても、120時間だと24週間、僅か6か月足らずで無くなり、夏や冬の長期休業中も含めると、更に早く無くなる。この120時間がネックになるところだ。年間120時間以内とあるが、あくまで予算の範囲内で、教員による専門的な指導ができない部活動を中心に必要な人材を確保・配置していくというのが基本で、予算の範囲内であれば、現場である学校からの相談で目安として設けられている時間以上の対応もできるということか。

答 各中学校からの相談に応じて、予算の範囲内で柔軟に対応している。

※茶色く太字になっている用語については10面で詳しく説明しています。

今後を見据えたGIGAスクール構想について

武田議員

問 タブレット端末の通信方法は、現状どおりLTEのみを継続するのか、今後の方針は。

答 現時点でLTEの仕様について特段の課題がないことから、次世代の後継機としては、5G仕様の採用を考えている。

問 今のところ課題はないと理解するが、通信の世界は進化が激しい分野である。一つに的を絞らず、柔軟に選択をすべきと考える。そのためには、コスト面において適正価格を知っておくことも重要だと考えるが、見解は。

答 LTEの仕様について特段の課題がないことから、多額の工事費用をかけてWi-Fiを設置することは、現時点では考えていない。なお、予算の積算においては、タブレット端末の更新に限らず、これまでも様々な情報を収集した上で検討を行っている。

問 Wi-Fi設備などを導入した場合の予算の見積りと補助額は。また、現在のLTE回線の年間の費用は。

答 Wi-Fi設備などを導入した場合の予算の見積りは、平成31年度当時の概算の見積りで総額約6億円であり、国からの補助は、令和2年度時点では、校内通信ネットワーク整備事業として、補助率2分の1で、1校当たり上限3千万円との通知があった。また、現在の本市におけるLTE通信料は、令和4年度の決算で約6500万円である。

稲城市における災害時等の透析医療について

湯谷議員

問 災害時における市立病院の透析医療の受け入れ人数は。

答 通常時の透析医療が14のベッドを午前と午後の2クールで運用しているのに対し、災害時は1人当たりの透析時間を通常の5時間から4時間に縮小し、24時間体制で5クール稼働し、最大で1日70人の患者の受け入れを計画している。

問 かかりつけの透析医療機関と連絡がつかない、もしくは、かかりつけの透析医療機関から代替透析機関の指示が出なかった場合の相談窓口は。

答 災害対策本部に連絡をいただき、市および災害医療コーディネーターが市立病院などとの情報連携の下、受入先医療機関を調整し、本人へ受入先医療機関や受診方法などの指示を行う。

問 災害時において透析医療を受けるためには、市内、市外もしくは都外などの代替透析医療機関へ赴くことも想定される。患者自身が移動手段を確保することが基本的な考え方ではあるが、自助・共助においても移動手段が確保できない場合、公助においての支援はあるのか。

答 公共交通機関や道路の状況などにより、自助・共助・公助のどれにおいても、その時々に取り得る対応および支援は異なるものと考えている。車の走行が可能な状況であって、自助・共助による移動手段が確保できない場合には、公助による移動手段の確保も含め、支援方法を検討することになる。

通学かばん(ランドセル等)の過重対応について

鈴木議員

問 市内小中学校の児童・生徒全員へのタブレット配付は評価されるが、従来の教科書などが減ったわけではない。携行品が重量化し、「**ランドセル症候群**」という言葉もあるが、保護者などからは意見はないのか。

答 保護者からは教育委員会にランドセルが重くて子供がつらそうという趣旨の相談を受けた。学校に対し、児童・生徒の携行品の重さや量へ適切に配慮するよう指示している。

問 児童・生徒が教科書などを教室に置いて帰る「置き勉強道具(以下、置き勉)」について文部科学省が可能である旨を出しているが、市の認識は。

答 発達段階や家庭学習を含む学習上の必要性などを考慮し適切な配慮を行うよう学校に対しくり返し指示している。学年や時節などによって学習内容や使用教材は様々であることから、具体的な取り組みは、各学校で判断するもので、統一したルールなどの設定は困難である。

問 置き勉が出来るよう、ロッカーや現行の机、引き出しに鍵を付けるなどの工夫もひとつと考えるが、市の見解は。

答 ロッカーなどの児童・生徒個人の物品の収納場所は、各校において現状の設備の中で工夫し確保している。携行品の管理などについては、学校や学年、児童・生徒数や施設などの状況、扱う教材などが異なることから、各学校が実情に応じて判断するものと認識している。

大規模地震の対策について

角田議員

問 大規模地震が発生した場合、稲城市で想定される被害は。

答 都が公表した「首都直下地震等による東京の被害想定」によると、多摩東部直下地震では、震度6強で、冬の夕方に発生した場合、人的被害は15人、負傷者383人、建物被害として全壊229棟、半壊1123棟、出火件数3件、避難者数は1万2705人と想定されている。

問 長期間にわたり水道・電気・ガスのライフラインが寸断された場合の対策は。

答 断水対策は、向陽台・若葉台給水所、坂浜浄水所、防災倉庫に飲料水を備蓄している。また、災害時生活用水井戸を小中学校などの避難所に整備している。その他、民間の井戸を災害対策用指定井戸として提供していただく。停電対策は、東京電力と連携して電力の早期復旧に努める。また、市役所、消防署、市立病院などに自家発電設備を設置している。都市ガス寸断の場合は、ガス事業者に対し早期復旧を要請し、復旧に必要な協力を行う。復旧状況については、市民へ情報提供していく。

問 給水拠点がない地域への給水対策は。

答 応急給水拠点は、おおむね半径2キロメートルを包含するように整備されており、自助や共助により、給水拠点まで取りに来ていただくよう、市民に周知している。また、各指定避難所でも可能な限り給水活動ができるように計画している。